

平成30年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊南行政組合議会

平成30年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成30年2月19日

午後2時00分 開 会

組合長あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 選任の同意

議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任について

日程第4 議案の上程及び提案説明

議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算

日程第5 議案に対する質疑及び委員会付託

（議会全員協議会）

（委員会審査）

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長あいさつ

出席議員（14名）

1番	加治木	今	3番	三原	一高
4番	坂本	裕彦	5番	菅沼	孝夫
6番	小原	茂幸	7番	小林	敏夫
9番	中村	明美	10番	久保島	巖
11番	坂本	紀子	12番	山崎	啓造
13番	大原	孝芳	14番	中塚	礼次郎
15番	清水	正康	17番	天野	早人

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀 秀	事 務 局 長	米 山 久 之
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病 院 經 営 企 画 室 長	山 岸 洋 一
病 院 総 務 課 長	上 久 保 誠	駒ヶ根市民生部長	猿 田 孝 弘
飯島町住民税務課長	大 島 朋 子	中川村住民税務課長	井 原 伸 子
宮田村住民課長	浦 野 康 之		

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 澤 京 子
事 務 局 庶 務 係 長	松 崎 伸 一
事 務 局 書 記	吉 澤 照 代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（清水 正康君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

2月も後半となりました。北陸地方では数十年ぶりの大雪に見舞われ心配される所がありますが、寒さと暖かさが繰り返されていくうちに徐々に寒さも緩み、春めいてくるものと思われま。寒さが例年になく厳しい分、より一層、暖かくなることが期待されるきょうこのごろです。

さて、これまでの予算議会は午前中に開会しておりましたが、近年の反省を生かし、今回は議運を午後1時、本会議を2時に開会としました。休憩時間は短くなりますが、引き続き慎重な審議と闊達な御意見をいただきたく、お願い申し上げます。

それでは、これより、平成30年2月20日付、告示第1号をもって招集された平成30年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数14名、定足数に達しております。

2番 岩崎康男議員、8番 堀内克美議員、16番 城倉栄治議員から、欠席の旨、届け出がありました。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成30年1月19日付、告示第1号をもって平成30年第1回伊南行政組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、市町村議会を控えお忙しい折にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、ことしに入り早いもので2月も後半になりました。

先月下旬から今月にかけて全国的に強い寒波が到来をし、諏訪湖では5季ぶりに御神渡りが出現したところ

です。一方、北陸地方を中心に記録的な大雪による交通機関など住民の暮らしに大きな影響が生じており、伊南地域でも寒さは例年以上に非常に厳しいと感じる中で自然災害等も心配をされておりましたが、これまでは比較的、平穩無事に経過をしてきております。

本日は二十四節気の雨水であり、空から降るものが雪から雨に変わり、氷が溶けて水になる時期であります。昔から草木が芽生えるころとして農耕の準備を始める目安とされてきました。これからは、寒さも峠を越え、三寒四温を繰り返しながら暖かな春に向かっていくと思われま。

さて、年度末が近づき、各市町村においても新年度の予算編成や事業計画などを進めているところ。税収や地方交付税がなかなか伸びず財政が厳しい状況の中で、限られた財源で複雑・多様化する住民ニーズ及び行政課題にこたえていくため、創意工夫が必要とされているところでございます。

直近の長野県経済の動向によりますと、県内景気について「緩やかに回復している。」としており、「生産は

増加基調であり、今後については、雇用者所得が着実に改善をし、個人消費の本格的な押上げにつながるかがポイントとなろう。」としております。

地域経済の状況を見ますと、雇用情勢では有効求人倍率が4ヶ月連続で前月を上回る状況にあります。今後、一層の景気の好循環を期待するとともに、国の経済政策に注視をしながら効率的な事業運営を進め、活力ある地域づくりに向けた取り組みを一層進めてまいります。

さて、今議会に提案を申し上げます案件は、人事案件1件、補正予算1件、新年度予算2件の計4議案でございます。

人事案件は監査委員の任期満了に伴う選任案でございます。

補正予算につきましては、病院事業会計において外来患者数の増加等による医業収益の増加と、これに伴う薬品費、材料費の増加、退職者の増による人件費の増額により予算の補正をお願いするものでございます。

続きまして平成30年度当初予算でございますが、一般会計当初予算規模は総額9億3,556万6,000円となり、前年度当初予算に比較をし8,797万2,000円の減少となりました。

主な事業の内容について申し上げます。

総務管理費では、歳出で災害等緊急時に対応するため衛星携帯電話の設置費用を計上させていただくことなどから、前年度比で136万円余増加をしました。

火葬場事業では、歳入では昨年度と同額の使用料を見込んでおります。

歳出では、年次計画による2号火葬炉の全面積みかえなど設備機械修繕を予定をしております。前年度比では38万円余の減少を見込んでおります。

老人保健施設事業では、越百訪問看護ステーション建設負担金及びフラワーハイツ建設償還金の減額により前年度より950万円余の減少になります。いずれも平成30年度が償還の最終年度となります。

衛生センター事業につきましては、し尿等の投入量の減少から、使用料収入は若干の減少を見込みました。

歳出では、し尿処理施設整備方針について、具体的な処理方式等、現在、最終的な検討を行っております。できるだけ早いうちに結論を出し、30年度では衛生センターの新たな施設整備に係る基本計画及び基本設計に係ります委託料を695万円計上させていただきたいと考えております。

一方、修繕料や業務支援及び汚泥運搬処理なども減少をすることから、衛生センター事業全体では前年度比で290万円余の減少になります。

不燃物処理事業は、29年度から不燃物処理が上伊那広域に統合・一本化をされ、伊南行政組合では一部有害廃棄物の処理のみを行っております。

歳入では、容器リサイクル協会からの分配金12万円が皆減し、歳出では、大田切不燃物処理場の解体工事費用と一時保管用ストックヤード建設費用が減少するため、前年度比4,054万円余減少をいたします。

病院費については7億336万円余を計上し、前年度比で3,205万円余の減少になります。

昨年度から実施をしています医学生向け合同説明会出展費用について、今年度から研修医確保対策事業として200万円余を計上させていただきました。

一方、減少の主な要因は、夜間一次救急診療医師報酬について回数、時間を見直したことにより416万円減少をし、また、繰出金においては基準外繰出金の減少により3,490万円減少することによるものでございます。

繰出金の内訳は、基準内繰出金は5,446万円余増加するものの、基礎年金拠出金激変緩和措置の基準外繰出金が4,079万円余、上伊那地域医療再生事業繰出金4,857万円余、それぞれ前年に比較して減少をいたしました。

次に病院事業会計予算でございます。

平成30年度予算の規模は、事業収益を前年度対比1.7%増の65億1,400万円余を見込み、事業費用も1.7%増の65億1,300万円余を見込みました。当期純利益は59万円余を見込んでおります。

なお、30年度予算におきましても平成26年度地方公営企業会計制度の改正によります退職給与引当金2億7,900万円を引き当てる予定でありまして、30年度は引き当ての最終年度となります。

また、平成30年度は第2次経営計画前期計画の最終年度に当たります。31年度以降の後期計画において新病院建設の検討を進めていくため、4月以降、新たな推進体制を整え準備を進めていきたいと考えているところです。この後の議会全員協議会で新病院建設建替計画素案をお示しをし、今後のスケジュールなどを詳しく説明をさせていただきます。

今議会に提案を申し上げますこれらの議案につきまして、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、第1回定例会開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議 長（清水 正康君） ただいまから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により7番 小林敏夫議員、9番 中村明美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任について

を議題といたします。

議案を朗読させます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読

○議 長（清水 正康君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（杉本 幸治君） 議案第1号、伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

提案を申し上げます佐藤伊左男さんは、平成22年3月1日から監査委員として2期8年間、御活躍をいただいております。このたび2月28日をもって任期満了となるわけでありまして、引き続き監査委員としてお願いをしたいと存じますので、ここに提案申し上げます。

佐藤さんは、駒ヶ根市職員として、また駒ヶ根市収入役、伊南行政組合収入役としても長年にわたり御活躍をされた方であり、人格、識見にすぐれ、行政に精通をされた方であります。監査委員として最適任者と存じますので、全員の皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、任期は地方自治法の規定によりまして本年3月1日から4年間でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議 長（清水 正康君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は、組合長提案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時15分 休憩

午後2時15分 再開

○議 長（清水 正康君） 再開いたします。

ここで、伊南行政組合監査委員の選任に同意いたしました佐藤伊左男さんよりごあいさつをお願いいたします。

〔伊南行政組合監査委員 佐藤伊左男君 登壇〕

○伊南行政組合監査委員（佐藤伊左男君） ただいま紹介をいただきました駒ヶ根市東伊那の佐藤伊左男と申します。

先ほどは伊南行政組合監査委員の選任に御同意を賜り、身の引き締まる思いをしているところでございます。

過去8年間、監査委員として貴重な体験をさせていただきましたので、今後もこの体験を生かし任務を全うしてまいりたいと存じますので、議員の皆様初め理事者の皆様並びに職員の皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくをお願いを申し上げまして、簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。（一同拍手）

〔伊南行政組合監査委員 佐藤伊左男君 降壇・退場〕

○議 長（清水 正康君） これをもちまして監査委員の選任についてを終結いたします。

日程第4 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）につきまして提案説明を申し上げます。

議案書2-1ページをお開きください。

今回の補正は、外来患者の増加と診療単価の増加に伴う医業収益の増額、医療材料の使用量増加に伴う医業費用の増額、職員構成変動及び退職給付引当金取り崩し皆減による給与費の補正であります。

第2条 1日当たりの外来予定患者数を503人に改め、第3条 収益的収入及び支出につきまして、収入、1項 医業収益を2億3,400万円増額し、1款 病院事業収益を67億2,219万1,000円とし、支出、1項 医業費用を2億3,400万円増額し、1款 病院事業費用を67億1,987万7,000円としたいとするものです。

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費は給与費1億3,400万円の増額に伴い38億2,130万3,000円とし、第5条 棚卸資産購入限度額は材料費の増額に伴い1億円増額し14億8,580万円としたいとするものです。

議案書2-2ページをお開きください。

予算実施計画（補正第3号）ですが、収益的収入及び支出では、収入、1項1目 入院収益を入院診療単価の増により1億4,600万円増額、2目 外来収益を外来患者数、診療単価の増加により8,800万円増額、支出、1項1目 給与費を育児休業者増加などにより給料を700万円減額、職員構成変動により諸手当を2,600万円増額、職員構成変動及び追加費用の増により法定福利費を2,600万円増額、退職者の増及び定年退職者が多いことから退職給与引当金の取り崩しを予定しておりましたが、取り崩し分を収益で見込めることから取り崩し分に見合う7,000万円を含め退職給付費を8,900万円増額、材料費を業務量増により薬品費を4,000万円、診療材料費を6,000万円増額し、収入及び支出についてそれぞれ2億3,400万円を増額補正したいとするものです。

議案書2-3ページ以降の給与費明細書、資金計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表などにつきましては、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上申し上げ、議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,556万6,000円に定めるものでございます。前年度対比で

は8,797万2,000円の減額、率にして8.6%の減少になります。

第2項の予算の款、項の区分ごとの金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算に掲げてございます。

第2条 地方債につきましては、4ページの第2表に掲げてございます。4ページをごらんください。

第2表 地方債でございますが、衛生センターにかかわる施設改修整備について30年度は実施設計を予定し、概算設計費用として695万円を見込み、充当率75%、520万円の組合債を計上させていただきました。

1ページに戻りますが、第3条は、一時借入金の借入最高額を予算総額の10%を目安として1億円に定めるものでございます。

第4条は、予算の執行上必要がある場合に歳入歳出の各項間で流用することができる経費を給料、職員手当等及び共済費と定めるものでございます。

予算の内容につきましては事項別明細書で説明申し上げます。7ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

1款の分担金及び負担金は、構成市町村からの分担金として新年度予算額は8億9,060万1,000円、前年度対比マイナス6.5%、6,235万1,000円の減少となりました。

2款 使用料及び手数料、1項1目 衛生使用料の1節 火葬場使用料は前年と同額を見込み842万円を計上しました。2節 衛生センター使用料は、し尿の搬入量減少を見込み前年度より37万3,000円減の1,388万3,000円を計上しました。使用料全体では前年度より37万3,000円減少し2,230万3,000円を見込みました。

8ページ。

5款 財産収入であります。前年度と同額の67万円を計上しました。

1目1節 土地・建物貸付収入のうち土地貸付収入は、伊南聖苑南の公園用地の一部を駒ヶ根市へ貸し付けているものです。

また、建物貸付収入は、特別養護老人ホーム越百園併設の旧訪問看護ステーションを上伊那福祉協会へ貸し付けているものでございます。

2目 利子及び配当金は、病院施設整備基金利子及び医師確保基金利子を見込んでございます。

6款 繰越金は前年度と同様に500万円を計上しました。

9ページ。

7款 諸収入ですが、1項の預金利子は、預金利息の低下により前年より4万円減の6万円を見込みました。

2項の雑入は、火葬場分の聖苑自動販売機使用料・電気料、衛生センター分の下平工業団地の企業からの排水ポンプ施設使用負担金を見込んでいます。

また、不燃物の雑入は、平成29年度から上伊那広域連合に統合されたことから容器リサイクル協会からの分配金12万円が皆減をしています。

8款 組合債は、先ほど地方債の項目で説明させていただきました衛生センターの施設改修整備の実施設計にかかわる概算費用695万円について、充当率75%、520万円の組合債を計上させていただいたものです。

10ページ。

9款 寄附金は、病院事業に対する寄附金を前年度と同額で計上させていただきました。

10款 繰入金であります、医師確保対策基金からの基金繰入金1,100万円を計上しました。

続いて歳出予算について説明いたします。

11ページをごらんください。

第1款の議会費は、30年度では隔年で実施する行政視察研修の計画年度ではないため、旅費、使用料、賃借料の減額により前年度より64万5,000円減少し63万円の計上になります。

12ページ。

2款の総務費ですが、1項1目の一般管理費は、前年度より131万8,000円増加し3,185万1,000円になります。主な要因は、15節 工事請負費及び18節 備品購入費に計上しました災害時、緊急時に使用する衛星携帯電話の購入と屋外アンテナ設置工事費用を新たに計上したことによるものです。

13ページ下段。

2項の監査委員費は、30年度は隔年実施の監査委員研修の実施年度のため旅費を計上し、昨年より4万3,000円増額しました。

次に15ページ。

3款の衛生費は、1項の保健衛生費は4,359万6,000円で、前年度対比マイナス18.5%、988万6,000円減少しました。

1目の火葬場費は3,747万6,000円を計上しました。このうち修繕料は、年次計画により昨年に引き続き2号火葬炉の全面積みかえなどを予定し、昨年より14万5,000円の増加、一方、委託料では、指定管理料が昨年より50万円の減少など、火葬場費全体では前年度より38万5,000円減少しました。

2目の老人保健施設費は、前年度対比マイナス60.8%、950万1,000円減少し612万円になります。これは、フラワーハイツ建設償還補助金等の減少によるものでございます。

なお、フラワーハイツ建設償還補助及び越百訪問看護ステーション建設負担金は、平成30年度が最終年度になります。

次に、2項の清掃費は、前年度対比でマイナス33.6%、4,345万5,000円減少の8,575万2,000円でございます。

16ページをお開きください。

1目の衛生センター費につきましては、前年度よりマイナス3.5%、290万8,000円減の8,037万3,000円を計上させていただきました。主な内訳は、年次計画で実施する設備機器を含めた修繕料は前年度より480万円減少、委託料は204万1,000円の増加を見込んでいます。委託料の中で業務支援、汚泥運搬処理等は490万9,000円減少しますが、衛生センターの改修整備にかかわる費用として基本計画及び基本設計費用を695万円計上させていただきました。具体的な処理方式の選定につきましては、委託したコンサルから提出される報告書をもとに検討を行い、できるだけ早いうちに結論を出し進めていきたいと考えておりますが、どの方式になっても設計費用に大差はないとのことであり、参考見積もりによる積算で計上をさせていただきました。これにかかわる特定財源として、先ほど歳入の組合債で説明しました地方債520万円を充てる予定です。

17ページ。

3目の不燃物処理場費は、前年度対比マイナス88.3%、4,054万7,000円減の537万9,000円を計上しまし

た。減少の要因は、29年度事業の不燃物処理施設解体工事等3,430万円及び保管倉庫建設工事600万円が皆減したことにより、有害廃棄物の保管、処理にかかわる委託料、使用料、賃借料及び進入路工事負担金のみの計上になったことによるものであります。

次に3項の病院費は、前年度対比マイナス4.4%、3,205万9,000円減少し、7億336万9,000円を計上しました。

1目1節の報酬は夜間一次救急診療医師報酬ですが、昨年度より416万円減少しました。これは、上伊那医師会との協議により、週3回から週2回に、1回3時間から2時間に見直しを行ったことによるものです。

9節 旅費、18ページの11節 需用費、14節 使用料、賃借料は、研修医師確保対策事業として昨年度から実施している医学生向けの合同病院説明会出展費用として計200万1,000円を計上させていただいたものであります。

28節 繰出金は、前年度対比マイナス4.8%、3,490万円減少の6億8,662万6,000円を計上しました。繰出金の内訳は、病院事業会計繰出金の基準内繰出金5,446万9,000円増加、基準外の基礎年金拠出金激変緩和措置繰出金が4,079万4,000円減少、上伊那医地域医療再生事業繰出金が4,857万5,000円の減少であります。

2目の 医師確保対策費は、医師確保対策基金からの繰入金を財源とし、医師研究資金貸与に充てるための繰出金であります。財源の基金については、平成29年度中に500万円を積み立て、年度当初残高1,100万円余を確保させていただいたものです。

19ページの5款 公債費は、前年度対比マイナス4.9%、328万8,000円減少の6,440万8,000円を計上しました。このうち、元金償還は前年度より296万6,000円減少し、利子償還は32万2,000円の減少ですが、この要因は、消防防災施設事業で平成22年度に取得した南署の高規格救急車の償還完了などによるものです。

20ページ。

6款 予備費は前年と同額の500万円を計上しました。

21ページから27ページまでは給与費明細書となっています。

22ページ上段の表のとおり、一般会計における一般職の職員数は、昨年と同様の事務局職員3名のみとなります。

28ページは債務負担行為に関する調書と地方債の現在高見込みの調書。

29ページは市町村別の分担金調書で、費目ごとに規約で定められた分担率により御負担をいただくものでございます。

30ページは公債費の費目別内訳でございます。内容は後刻お目直しをお願いいたします。

議案第3号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして提案説明を申し上げます。

別冊の平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算書をごらんください。

予算書1ページをごらんください。

第2条 業務の予定量でございます。病床数は回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟も含め運

用病床を239床とし、入院患者数を1日平均197人、年間延べ7万1,905人を見込み、外来患者数につきましては1日平均500人、延べ12万2,000人を見込みました。

第3条 収益的収入及び支出、4条 資本的収入及び支出につきましては、予算実施計画で御説明いたします。予算書の4ページをお開きください。

事業収益でございますが、前年度当初予算に比較し1.7%増の65億1,433万9,000円を見込みました。

内訳ですが、医業収益につきましては、1目 入院収益は前年比1%増の35億9,650万円、2目 外来収益は前年比6.2%増の16億8,550万円、3目 その他医業収益は10%増の6億5,460万円を見込み、医業収益全体では59億3,660万円、前年比3.4%増といたしました。

医業外収益は、2目 他会計補助金は繰出基準に基づく一般会計からの補助金5,665万4,000円、3目 他会計負担金は企業債利子等の繰出基準分3億2,558万2,000円、4目 補助金は国県からの保育所運営費補助等532万7,000円、5目 保育所収入200万円、6目 長期前受金戻入額1億7,199万6,000円、7目 その他医業外収益は1,480万円を見込み、医業外収益全体では5億7,773万9,000円、前年比13.3%減といたしました。

5ページでございます。

事業費用でございますが、前年度当初予算に比較し1.7%増の65億1,374万7,000円を見込みました。

内訳ですが、医業費用につきましては、1目 給与費は前年比3.9%、1億3,231万5,000円増の35億4,061万8,000円、2目 材料費は前年比3.8%、4,790万円増の13億1,890万円、3目 経費は前年比6%、5,756万円増の10億1,583万円。

6ページをお開きください。

4目 減価償却費は前年比28.9%、1億1,468万8,000円減の2億8,241万2,000円、5目 資産減耗費は前年度比500万円減の500万円、6目 研究研修費は前年比4.8%、100万円増の2,190万円を見込み、医業費用全体では前年比2%、1億1,908万7,000円増の61億8,466万円といたしました。

医業外費用は、支払利息、看護師養成費償却、保育所経費、雑損失、消費税など、前年比18.2%減の5,008万7,000円を見込みました。

特別損失ですが、退職給付引当金は平成30年度が退職給付引当金計上の最終年度で2億7,900万円を見込みました。

以上の結果、当期純利益を59万2,000円と見込んでおります。

次に7ページをお開きください。

資本的収入及び支出ですが、資本的収入、1項 企業債は3億2,300万円、2項 負担金は一般会計からの繰出金1億3,909万円、3項 固定資産売却代金では売却する宅地簿価2,729万7,000円を見込み、資本的収入全体では4億8,938万7,000円といたしました。

資本的支出は、1項 建設改良費のうち1目 建物設備は2,500万円、2目 医療器械は血管造影装置に1億4,000万円、通常の医療器械等の整備に1億5,800万円、3目 その他固定資産は備品等1,500万円を予定し、建設改良費全体では3億3,800万円といたしました。

2項 企業債償還金は2億6,006万5,000円を見込み、3項 投資は看護師奨学金、医師研究資金等の3,892

万円を予定いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,759万8,000円は、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

次に20ページの注記表をお開きください。

5・その他引当金の取り崩しですが、(1)投資の貸倒引当金の取り崩しは看護師奨学金貸与者の勤務年数満了に伴う償還免除で1,740万円、(2)退職給付引当金の取り崩しは30年度における定年退職者が10名と多いことから7,900万円の取り崩しを予定しています。

次に2ページにお戻りください。

第5条 債務負担行為ですが、医療スタッフユニフォーム賃貸借契約は平成34年度までにおいて限度額5,000万円、LED照明管賃貸借契約は平成35年度末において限度額4,100万円として債務負担するものです。

第6条 企業債の目的及び限度額は、施設整備事業、医療器械整備事業に3億2,300万円を予定し、予算計上額と同額を限度額といたしました。

第7条 一時借入金の限度額は15億円とし、第8条 経費の流用について収益的収支出、資本的支出の各項の間で流用できるとするものです。

第9条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費及び交際費であります。

第10条 棚卸資産購入限度額は13億5,270万円といたしました。

8ページはキャッシュ・フロー計算書、9～12ページが給与費明細書、13ページ～19ページが予定貸借対照表、損益計算書等でございます。後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上申し上げ、議案第4号、平成30年度病院事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議 長(清水 正康君) これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後2時50分といたします。その間、休憩。

午後2時43分 休憩

午後2時50分 再開

○議 長(清水 正康君) 本会議を再開いたします。

日程第5 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第3号)

議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院会計予算

以上3議案を一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(清水 正康君) 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案されました議案は、別紙議案付託表どおり常任委員会への付託をいたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後2時51分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

日程第6 これより委員長報告に入ります。

議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）

議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上3議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第2号については病院厚生委員長から、議案第3号については総務衛生委員長代理から、議案第4号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を可決すべきと決しましたので報告いたします。

なお、質疑におきまして医師の超過勤務の実態について質問がございました。管理者のほうから「労働基準監督署の指導がいろいろな病院に入っている中で、当昭和伊南病院においては時間外当直について対応している。また、チーム医療で手助けしている。現在は困るという意見はないという実態でございますけれども、働き方改革については、これから進めていかなければならない。」という答弁がございました。以上を申し添えます。

○総務衛生委員長代理（山崎 啓造君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日、委員長、副委員長が欠席しておりますので、代理ですが報告をさせていただきます。

本日の会議におきまして本委員会に付託されました議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、審査の過程で出された質問について報告いたします。

三原委員、久保島委員より衛星携帯電話の設置に関する質問がありました。局長より使用方法、台数の見込みについて答弁がございまして、「事務室に固定式、もう1台はハンディーで持ち出せるものを対応に充てていく。」ということでございます。そして「最新、最適な方法で導入をしていく。」という答弁がございました。

続いて、伊南行政組合の業務量の減に関する質問があり、公共交通や観光、DMOに係る平成30年度の見込みや状況について答弁がありました。「一機関として今後かわっていくが、協力できることから参加してい

く。」ということであります。

また、天野委員より訪問介護ステーションの償還後の取り扱いについての質問がありまして、今後協議されていく旨の答弁がありました。

以上であります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重の審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑の内容といたしまして、今回の診療報酬改定と予算の関連についての質問が出ました。「予算全体としては3%少なく見込んである。」という説明がございました。「しかし、いろいろな改定を見ていくと、今までどおり急性期の高い基準で維持できる見通しである。」ということもございました。

また、「同じ診療報酬改定の点数に影響のある入退院連携ルールにつきましては、上伊那での情報のやりとりをしていく中で、昭和伊南病院におきましても入院時から退院に向けた支援ができるよう、早い時期から対応していく。」ということもございます。

また、ドック健診の人数が予算上増えておりましたけれども、「健診と内視鏡の医師が増えたことで希望の人数を増やすことができた。」という答弁がございました。

○議 長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

まず、議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号 平成30年度伊南行政組合一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成30年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案のすべてについて、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

伊南行政組合の共同処理事務につきましては、消防や不燃物処理の広域統合理化などにより、ここ数年減少してきており、数年前から新たな課題等につきまして検討を進めているところでございます。今後、伊南地域が活力ある地域として持続、発展していくことを主眼に、相互連携、相互協力による効果が発揮できる体制を念頭に今後の事務見通し等について判断をし、近いうちにお示しをしていきたいと考えております。

昭和伊南総合病院につきましては、おかげさまで平成29年度の病院収支状況は現時点では黒字を見込める状況となっております。

平成30年度は第2次経営計画の最終年度になります。引き続き病院機能と経営の健全化を進めるとともに、将来の新病院建設に向けた態勢を整え、地域医療の確保のために果たすべき役割と持続可能な経営のあり方について方向を定めてまいります。

また、医師につきましては、昨年度から常勤医が1名増加をし、現在33名体制であります。まだまだ医師不足の状況にあり、医師招聘には今後も最善を尽くしてまいります。

さて、宮田村議会におかれましては3月に議会構成の変更が予定されていると伺っております。伊南行政組合議会議員を退任をされる議員におかれましては、今まで伊南行政組合議員として御尽力を賜りましたことに対し深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。伊南議会議員を退任をされましても伊南地域進展のためにさらなる御指導、御協力をお願いを申し上げますとともに、御健勝でますます御活躍されますことを御祈念を申し上げます。

終わりに、各市町村とも3月定例議会も間近に迫っております。議員各位におかれましては、御自愛をいた

だき、御健勝と御活躍をされますよう祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○議 長(清水 正康君) これをもって平成30年第1回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

○次 長(松澤 京子君) 御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼)

ありがとうございました。

午後4時57分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成30年2月19日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員